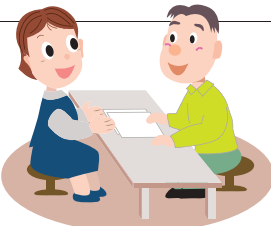


事務移譲による市民サービスの向上

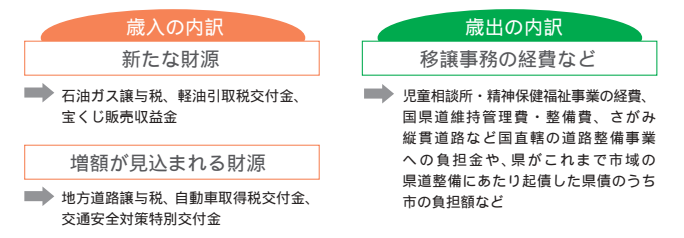
政令指定都市に移行すると、幅広い権限と専門性の高い事務が県から移譲されます。市民生活にかかわりの深い移譲事務には、主に次のようなものがあります。

<p>保健福祉分野</p>	<p>児童相談所の設置 児童に関する専門的な相談や一時保護、施設入所措置を行います。相談所の設置により、市において、円滑な相談・支援ができるようになります。</p> <p>精神保健福祉センターの設置 精神保健と精神障害者に関する専門的な相談・指導などを行います。センターの設置により、市において、円滑な相談・支援ができるようになります。</p> <p>身体・知的障害者更生相談所の設置 身体・知的障害者に関する専門的な相談や判定が市内で可能になり、市民の皆さんの利便性が向上します。</p> <p>療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の発行 現在は、市を経由して県が交付していますが、これらの認定・交付を市が行うことにより、事務が迅速化できます。</p> <p>県立診療所等の引き継ぎ 県立診療所（青野原、千木良、藤野）の運営などを市が引き継ぎ、地域医療のさらなる充実にに向けて取り組みを進めます。</p>
<p>都市計画・建設・土木分野</p>	<p>都市計画の決定 県道や4車線以上の市道、一定規模以上の公園・緑地・土地区画整理事業・市街地再開発事業などの都市計画決定ができるようになります。</p> <p>国道道の管理 市内の国道（129号、412号、413号）と県道（31路線）を市が管理することにより、市の計画に基づき整備を行えるほか、問い合わせや各種申請の窓口も市に一元化され、利便性が向上します。</p>
<p>教育分野</p>	<p>小中学校教職員の任免等 市が小中学校教職員の採用などを行えるようになるため、今まで以上に地域に密着した、特色ある学校づくりが進められます。</p> <p>スクールカウンセラー活用事業 現在は、県教育委員会が各市町村（横浜市・川崎市を除く）へ派遣していますが、市が実施することで、教育相談の充実やいじめ・不登校の早期発見・解決など、体制強化が図れます。</p>
<p>その他</p>	<p>特定非営利活動法人（NPO法人）の設立認証 法人設立等の申請・届出など、各種事務手続きが市内で可能になり、市民の皆さんの利便性が向上するとともに、法人設立等の相談にきめ細かく対応することができるようになります。</p>



移行による新たな歳入・歳出の内訳

政令指定都市移行に伴う新たな市の歳入・歳出の内訳としては、主に右の図のような要素があります。



移行後の財政収支の見直し

移譲事務を実施するための財源は、県税交付金等や宝くじ販売収益金、国庫支出金など、移行により増加する歳入によることとし、財政負担の年度間調整や、世代間の負担の公平性を考慮し、一部、市債（借入金）で対応します。

移行後の財政収支は、歳入と歳出の均衡を保つ中で、諸事業を行うことができるものであり、新たな市民負担は生じません。また、今後、市が総合計画の中で定め、実施していく事業について、縮小や市民サービスの低下を招くこともありません。

移行に伴う職員体制の考え方

県からの移譲事務に従事する職員は、約150人必要です。特に、専門的な知識や経験が必要となる保健福祉・土木分野は、県市間でお互いに職員の派遣を行うなど、円滑な事業実施に向け、対応していきます。また、移行に伴う業務は、効率的な行政運営を進め、全体的な職員数の減員を行う中で対応します。併せて、職員給与制度の見直しを行うことで、人件費は増加しない見込みです。



政令指定都市実現を応援します!

「都市のエネルギーの中心は個々の人であり、相模原をこよなく愛しています」という意味から、一文字ずつ人の顔を描いたロゴマーク



各種イベントでのPR活動 市民桜まつり



市内大型店舗などへ広告幕を掲出



市民意識の高揚に向けさまざまなPRグッズを作成

I LOVE MY CITY 政令指定都市推進市民協議会の活動

「相模原市政令指定都市推進市民協議会」が平成19年8月に発足しました。産業経済団体をはじめ、市民生活、教育・文化、保健・医療、福祉、労働など幅広い分野から構成され、現在、約200の民間団体により、平成22年4月の政令指定都市移行に向けて、PR活動などが積極的に展開されています。

今後は、さらに充実した活動により、市民意識がより一層高まっていくことが期待されます。



400人以上が参加した設立総会で、講演する石原信雄氏 財団法人 地方自治研究機構会長 元内閣官房副長官



菅義偉総務大臣(当時・左)へ設立報告を行う細谷昇副会長 平成19年8月9日



河本洋次会長らがパネリストとして参加し、市民理解を深めるため開催されたシンポジウム(平成20年1月24日)



「心と心を通い合わせ、みんなで魅力満載な街にしよう!」というコンセプトでデザインされたポスター



会員団体の勉強会



市内全域で新聞折り込みされた広報紙